

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 届出者の住所及び名称  
東京都新宿区若松町33番8号  
株式会社ヒューテクノオリン
- 2 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地  
株式会社ヒューテクノオリン  
埼玉支店保税蔵置場  
埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮字ギラ 1544-1、1544-6、1551-1、  
1551-4、1557、1557-2、1563-1
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨造鉄筋コンクリート造地上3階建  
1棟 14,213平方メートル
- 4 蔵置貨物の種類  
輸出入冷凍冷蔵貨物及び輸出入一般貨物
- 5 許可期間  
自 平成28年5月17日  
至 平成29年9月15日

平成28年5月17日

東京税関長 大川 浩